

2020年度運動方針(案)

はじめにー

地域組織の状況を把握し、単産・地域の連携で組織強化を

組合員が「組合があってよかった」と素直に思ってこそ、まわりの労働者に自信をもって組合加入を勧められます。この気持ちを多くの組合員に持ってもらうためには、要求が実現して良かった、相談事が解決して良かった、イベントに参加して楽しかったなど、日常的な「良かった」＝成果の積み重ねが重要です。こうした組合員に身近な組合活動の多くは、単位組合が実践していきます。

組合員の要求実現はじめ単組運動に果たす、単産とりわけ東京の機関が果たす役割は重要です。単組は東京の機関に結集し日常活動をすすめます。しかし、組合員数が減ったり、役員のなり手がなかったりする単組への援助・指導が難しくなっている例もあります。とりわけ三多摩は地理的に遠く、東京の機関からの援助が難しい面があります。

地域組織は、ほぼ自治体ごとに組織され、相互支援や地域要求実現を任務としています。しかし、結集する単組と役員の少なさなどによって十分な活動ができていない地域もあります。

三多摩労連には、三多摩のほぼすべての地域組織が加盟し、多くの単産が加盟しています。

こうしたことから、三多摩労連は①地域組織との連絡を密にし、②地域組織から得られる情報を主に、単産との連携を仲介する、③地域の抱える課題を一緒に考え、解決のために援助を行う、④東京労連・東京地評・東京春闘共闘方針の三多摩での具体化を行うという活動を中心に据えていきたいと考えます。

このために、地域代表者会議を重視し、地域と単産の共同、地域の抱える問題の解決にあたり、単位組合の活性化を通じて地域組織の活性化を図ります。

しかし、今の地域組織は限られた役員で多くの仕事をこなしており、三多摩労連の会議への結集もままならない組織が多数存在します。この事態を打開するために、四役を中心に地域を分担し、役員会や幹事会に参加するなど、情報収集と支援を行っていきます。役員会資料や、機関紙などは事務局で収集するよう働きかけます。

三多摩労連結成 30 周年

三多摩労連は、ナショナルセンター再編の中、資本と政党から独立し、三多摩のたたかう伝統を引き継いで1991年7月6日に結成されました。2021年7月に、ちょうど30周年を迎えます。これまでの運動を総括し、あらたな発展を期して、30周年記念行事の準備をすすめます。必要経費は財政調整基金より支出するものとし、評議員会の承認を得て進めます。

I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大の下、非常事態宣言による補償制度不十分のままの自粛により雇用と権利が脅かされ、大きく低下した労働者収入を回復していくことが、当面の組合活動の柱の一つです。全国で行われている最低生計費試算で、単身者の最低生計費として月22～24万円が必要との結果が出ています。日本商工会議所などが景気低迷を口実に最低賃金凍結を求め

ていますが、最低賃金の凍結や抑制は、経済に対する負の効果しかなく、消費を低迷させたリーマンショック時の誤りの繰り返しとなります。全国一律最低賃金制度、最低賃金時給 1500 円を実現し、最低限度の生活を保障できる労働環境をめざします。また、この 10 年間で年収 500～900 万円の中堅労働者が減り、低所得の労働者が増えています。大幅賃上げで労働者の生活の安定をめざします。派遣・契約社員・パートタイマー・アルバイト等非正規雇用労働者の正社員化、労働条件向上、雇用の安定等の要求実現の運動を当該労働者と共に進めます。

- 2) 武蔵野市、三鷹市、国立市の市議会で最低賃金の向上を求める意見書が採択されました。これはそれぞれの自治体で働く労働者にとどまらず、各市内で働く労働者の賃金・労働条件向上に大きな影響をもたらすものです。引き続き他の自治体で、同じような趣旨の意見書が採択されるよう取り組みを強めてゆきます。
- 3) 各自治体で「公契約条例」制定の運動が強められています。これは自治体発注の公共工事にとどまらず、すべての公共調達に適用され、各自治体の経済発展に多大な寄与をもたらすものとなっています。各地域組織や東京土建各支部などと協力しながら制定の運動を進めてゆきます。
- 4) 年間変形労働時間制導入による教職員に対する長時間過密労働を持ち込ませない運動をはじめ、単産・地域・単組での長時間労働規制・同一労働同一賃金の要求実現に向けた運動を交流し、支援します。労使合意なしに 1 年単位の変形労働時間制を教員に持ち込むための条例制定阻止のために 9 月都議会への運動が当面の重大課題となっています。
- 5) 「働き方改革一括法」の害悪は持ち込ませず、労働者のためになる項目は活用する立場で、労働組合役員の学習と運動交流を進めます。新 36 協定市民講座に市民・中立組合だけでなく組合員の参加も組織し、職場での困りごとも含め、個別労働相談に対応し組織内外での労働環境・条件の改善を進めます。パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改訂に対する省令・指針などの学習と非正規労働者の待遇改善の運動を三多摩雇用問題懇談会とともに進めます。再雇用労働者の労働条件向上の運動も「正規と非正規の公正な待遇確保」の観点ですすすめます。高プロ制度、雇用によらない働き方の職場への持ち込みを阻止します。
- 6) 年金および介護、医療制度の改悪に反対するとともに、高齢者が安心して生活できるよう十分な高齢期雇用を保障させます。そのために三多摩高齢期運動連絡会と連帯します。
- 7) 三多摩の広範な労働者の労働条件、地位向上、平和・民主主義の前進のためにたたかう第 9 2 回三多摩メーデーを引き続き成功させます。
- 8) 労働者の権利をめぐる、資本の攻撃と最前線でたたかう争議団を支援します。財界の意を汲み労働者の正当な主張を無視する司法の反動化と労働行政の後退を正すために行動します。

II. 組織を大きく強くする取り組み

- 1) 労働組合は、要求で団結し、要求を実現することを、第一の目的とする組織です。組合員拡大は要求実現の力です。団結は要求実現の成功体験と学習で強まります。組合員に依拠して要求を獲得することで団結が強まり、組合の魅力は高まります。組合員が気軽に「組合に入ったほうが良いよ」と加入を勧める風土を作ります。学習は要求をつくり実現する力です。学習を広げ、団結を広げます。
- 2) 以下の全労連次期組織強化拡大 4 か年計画の基本的構えに則り、三多摩労連組織強化の具体的方針にブレークダウンしていきます。

- ① 新4か年計画の到達点と教訓を踏まえ、さらに質的にも量的にも大きな運動を行い、150万全労連をめざす。
 - ② 全国一律最賃制、非正規差別NG運動、職場からハセメントをなくす、過労死・長時間労働をなくす課題などを重視し、全労連の社会的評価をさらに高め、要求実現と組織拡大の相乗効果をつくりだす。
 - ③ 10人に一人の組織建設委員、日常活動の強化、労働組合のみえる化、SNSの活用などで、組合員参加型の組織拡大をつくる。
 - ④ 単産と地方が一体となった総がかり運動の拡大。地域組織と各地域単産が協力して拡大運動を行う。
 - ⑤ 組織強化と組織拡大の連携をつくり、学習活動を強化し、次世代育成をはかる。
 - ⑥ 組織強化拡大方針を各単産、各地方組織と連携して単組・支部・分会・地域組織へと徹底していく。
- 3) コロナ禍の中で増大する労働相談の要求に応えるために三多摩労連HPの上部に労働相談窓口を配置し、三多摩労連としての労働相談受付窓口を広げました。労働相談件数の増加に対応できる相談員の確保と労働組合幹部の学習を進めます。また、労働相談の中で得た行政の対応や解決に役立つ法知識など具体的な情報交換を進めます。労働相談体制の構築に向け、個人加入ユニオンや労働相談に応じている労働組合等と三多摩労連で協議します。労働相談の受付から相談に対応する労働組合・相談員に紹介する流れ、三多摩労連としての財政も含めた支援のありかたについて関係組織との合意を重ね、共同・協力した取り組みを進めます。
 - 4) 全労連・国民春闘方針の全面的実践に向けて、三多摩労連として努力します。
 - 5) 財政問題は、組織拡大と8割登録により基本的な財政を確保するべく各組織に働きかけます。

Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み

- 1) 改憲発議 NO！緊急署名を進め、憲法9条改憲 NO！の世論を広げます。安保関連法(戦争法)、共謀罪法の廃止の運動を進めます。目標達成のために学習・対話・宣伝行動を進めます。
- 2) 立憲主義回復、平和と民主主義、核兵器廃絶の運動を進めます。辺野古新基地建設強行に反対し、普天間基地の無条件返還を求め、沖縄の運動に連帯します。全土に基地を置く根拠となっている日米安保条約廃棄、横田基地撤去、オスプレイ配備反対の運動を進めます。横田基地を中心に有機フッ素化合物の汚染が広がっています。行政に正確な調査と対策を求めます。
- 3) 一人ひとりの個性を尊重し、人格の完成をめざす教育を取り戻すために、「子どもと教育を守る三多摩の会」に結集し、保護者や市民と協力して運動を進めます。
- 4) 新型コロナ感染によって三多摩でも小中学校だけでなくすべての学校が2～3ヶ月間の授業の遅れを生じた。この遅れの解消には数年かかるので今年度については、大幅な教育課程や学習指導要領の見直しを断行し、20人程度学級の実現など教職員の増員を求めます。
- 5) 来年度からの中学校新教科書採択で、都教組各支部や各地域組織と共同して戦争美化・軍国主義的教科書を採択させない運動を強めます。

IV. 政治を変える取り組み

- 1) 来年 10 月までには衆議院議員選挙があります。国政私物化、労働者・国民の命と暮らしを顧みない安倍政権を退陣させ国会を正常化することを重点課題とします。
- 2) 新型コロナによる危機は大企業本位の政治の転換の必要性を鮮明にしました。医療崩壊の危機は、医療費削減のために病院の統廃合、病床数削減を進めてきた結果です。公務員削減が緊急事態への行政対応力を低下させ、上意下達の教育行政が学校と子どもたちに混乱を招いています。低劣な予算の中で歯を食いしばってきた介護も崩壊の危機を迎えています。大企業優先の政治から、労働者・国民優先、中小零細企業支援を基本とする政治に転換していきます。
- 3) 原発再稼働反対、TPP 条約反対、住民本位の災害復興、防災対策や環境保護運動、待機児ゼロ、年金制度改悪反対、最低保障年金制度実現の運動を進めます。
- 4) 労働者の政党支持、政治活動の自由を擁護します。国政革新、地方政治刷新のために市民と野党の共同を進める行動に取り組みます。三多摩革新懇と連携し運動に取り組みます。
- 5) 医療機関へのアクセスの悪さや子どもの医療費、賃金格差、南北交通網の悪さ等、三多摩格差を是正する取り組みを進めます。

V. 学習と宣伝の取り組み

- 1) 全労連わくわく講座はじめ、産別や地域労連のすすめる組合員・組合役員の学習・教育活動を援助し促進します。
- 2) 生計費原則を基本とした「健康にして文化的な生活水準」を補償する賃金をはじめ、労働者の労働条件向上と権利の拡大、団結強化の必要性を学び広げる、学習と宣伝活動を進めます。
- 3) 2020 年 2 月に立川・八王子での若年単身世帯最低生計費の発表に続き、各年代での最低生計費試算を進めています。最低生計費試算結果報告を活用し、組織内で学習し賃金闘争の土台とするとともに、組織外への大量宣伝で、最低時給 1500 円、全国一律最賃制の世論をひろげます。
- 4) その時々为国政や地方政治、国際政治の動きに対し、労働者の暮らしと権利を守り発展させる立場から、解説し見解を届ける宣伝活動を強化します。各種見解・談話・資料をタイムリーに加盟組合に伝えます。労働者・国民の要求実現に資し、目に見え・音に聞こえる宣伝を受け取る側の共感を得るように工夫し広げます。
- 5) 30 期では、HP の知名度を上げること、ツイッターのフォロワー数を増やすことでネット上での発信力を高め、社会への影響力を強めていきます。ツイート数並びに頻度を上げ、労働者に魅力的なコンテンツを増やします。